

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項	(1)税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有
----	--------------	----	------------------	------	--------------------------------------

**【具体的な取組】**

①税外債権の適切な管理と収入未済額の圧縮

①税外債権の適切な管理と収入未済額の圧縮〔取組所属：◎総務部総務課〕〔関係所属：税外債権担当所属〕

<b>【現状・課題(平成25年度時点)】</b> 税外債権については、収入確保と負担の公平性の観点から収入未済額の圧縮に努めているが、依然として多額となっており、さらなる圧縮に向けた取組が必要である。また、税外債権はこれまで債権担当所属において個別に管理されてきたが、債権の適切な管理と滞納の未然防止、確実な債権の回収等について、情報の一層の一元化と各所属における取組の均質化を進める必要がある。 平成24年度末時点の税外債権残高 ・調定※したものの収入未済となっている税外債権残高 1,694百万円 ・履行期限が到来していない未調定の税外債権残高 10,071百万円 ※調定・・・貸付金等の返済に係る歳入を徴収する場合に、その債権の内容を調査して、収入すべき金額や納期限などを決定する行為。	<b>【改革内容】</b> ア 債権管理マニュアルを作成する。 イ 一元管理を行う担当所属及びその取組を検討・決定した上で、税外債権担当所属が進める税外債権管理・回収の進捗管理や助言、研修会等を行う。
---	--

**【具体的工程】**

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた全庁的に統一したマニュアルの策定				
	イ 今後の債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた取組の策定				
	税外債権一元管理担当所属の検討				
—					

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア マニュアルの策定 イ 今後の取組の決定 イ 税外債権一元管理担当所属の決定	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア × イ ○ イ ×	<b>C</b>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> イ 収入未済額 [24年度末現在 1,694百万円、25年度末現在 1,526百万円]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> 26年度末現在 1,308百万円	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> ア 既存の「会計事務の手引」と内容が重複する部分があるため、別途マニュアルは策定せず、既存の「会計事務の手引」に、債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた内容を加えることとした。(※26年度評価における委員会意見等を踏まえ修正) イ 一元管理担当所属に求められる役割の一部を段階的に既存の所属に担わせることとしたため、決定には至らなかった。(※H26年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> ア 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮等についての内容を加えた「会計事務の手引」の作成 イ 一元管理担当所属の決定	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> ア 「会計事務の手引」に加えるための、債権の適切な管理と収入未済額の圧縮等についての内容の詳細を検討する。 イ 一元管理担当所属を決定する。

H27	ア	債権の適切な管理と収入未済額の圧縮等についての内容を加えた「会計事務の手引」の作成				
		税外債権一元管理担当所属の決定				(実施なし)
		債権の管理や回収に係る進捗管理				(実施なし)
	イ	債権管理に係る一般的な事項についての助言				(実施なし)
		税外債権一元管理担当所属の検討				
H28	ア・イ	債権の適切な管理と収入未済額の圧縮等についての内容を加えた「会計事務の手引」の税外債権担当所属への周知				
		債権管理や回収に係る他自治体の取組調査・分析				
	イ	適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制・取組の検討				(実施なし)

<p>&lt;取組の目標&gt; ア 「会計事務の手引」の改正 イ 税外債権一元管理担当所属の決定 イ 進捗管理</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; ア ○ イ × イ ×</p>	<p>&lt;評価&gt;  C</p>
<p>&lt;参考指標&gt; イ 収入未済額</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; イ 27年度末現在 1,206百万円</p>	
<p>&lt;要因分析&gt; ア 債権について内容を拡充した会計事務の手引を計画どおり作成することができた。(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ追記) イ 想定していた既存の所属では一元管理担当所属に求められる役割を全て担わせることができなかったため、一元管理担当所属の決定には至らなかった。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; ア 作成した手引の税外債権担当所属職員への周知が必要(※27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正) イ 収入未済額の圧縮に向けた適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制の検討</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; ア 総務事務システム「お知らせ」等により手引を周知する。 イ 適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制や取組を検討するため、他自治体の取組の調査・分析等を行う。(※以上、27年度評価における委員会意見等を踏まえ修正)</p>
<p>&lt;取組の目標&gt; イ 他自治体の取組調査 イ 適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制・取組の検討</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; イ ○ イ △</p>	<p>&lt;評価&gt;  C</p>
<p>&lt;参考指標&gt; イ 収入未済額</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; イ 28年度末現在 【8月上旬集計予定】</p>	
<p>&lt;要因分析&gt; ア・イ 総務事務システム「お知らせ」により、改正された会計事務の手引を庁内に周知した。 イ 債権管理に関して他自治体の取組を調査したが、他の事務に時間を要したため、適切な庁内体制・取組の検討まで至らなかった。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; イ 収入未済額の圧縮に向けた適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制・取組の検討をする必要がある。</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; イ 他自治体の取組の更なる調査・分析を行う。</p>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
C	<p>&lt;評価の理由&gt; 「会計事務の手引」に債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた内容を加える作業を完了させるには至らなかった。</p>	C	<p>&lt;評価の理由&gt; 一元管理担当所属の決定には至らなかったが、「会計事務の手引」の債権の項目に債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた内容を加えることができた。</p>	C	<p>&lt;評価の理由&gt; 改正された「会計事務の手引」を庁内に周知し、債権管理に関する他自治体の取組を調査したが、適切な庁内体制・取組の検討までは至らなかった。</p>
<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・まずは、追加規程の策定が望まれる。 ・なぜマニュアルを策定しないことにしたのかが不明。 ・収入未済額は減っている(㉔1,694→㉕1,526→㉖1,308百万円)が、巨額なので管理圧縮をお願いしたい。 ・一元管理担当所属を早期に決定してもらいたい。</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・取り組みが進まない理由や課題を明確化し、「一元管理担当所属」に取り組んでいただきたい。</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</p>	

【総合評価(最終評価)】

<p>取組事項 (1)税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有</p>	
<p>&lt;推進期間終了後の成果指標&gt; 県税以外の収入未済額</p>	<p>&lt;推進期間終了後の成果指標値&gt; 【8月上旬集計予定】</p>
<p>&lt;評価&gt; C</p>	<p>&lt;評価の理由&gt; ・債権管理マニュアルを策定する代わりに、既存の会計事務の手引において債権に関する内容の拡充を行った。 ・債権管理に関する他自治体の取組を調査したが、適切な庁内体制・取組の検討までは至らなかった。</p>
<p>&lt;課題&gt; 収入未済額の圧縮に向けた適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制・取組の検討をする必要がある。</p>	

【改訂履歴】

<p>H27.4～8 H26年度自己評価の実施 H27.4～8 ① H26年度取組結果を踏まえ、H27年度以降の工程見直し H27.9～10 H26年度第三者評価の実施 H28.2～5 H27年度自己評価の実施 H28.2～5 ① H27年度取組結果を踏まえ、H28年度の工程見直し H28.6 H27年度第三者評価の実施 H29.3～6 H28年度自己評価及び総合評価の実施</p>
--

メモ

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項	(2)「現地・現物」を意識した売却・有効活用
----	--------------	----	------------------	------	------------------------

**【具体的な取組】**

①未利用財産の売却・有効利用

①未利用財産の売却・有効利用〔取組所属：◎管財課〕〔関係所属：全所属〕

<b>【現状・課題(平成25年度時点)】</b>	<b>【改革内容】</b>
<p>未利用地・低利用地は、保有しているだけでも管理業務等の経費が発生することから、積極的な民間等への売却により、財源を確保するとともに経費の縮減を図っているが、平成25年12月末時点で、62件、約39万㎡となっており、無道路地や不整形地など、条件が悪く売却が困難な土地も目立ってきている。</p> <p>また、庁舎等の余剰スペースについては、施設の集約化や貸付等による有効活用が必要である。</p>	<p>現地・現物(※)の意識をこれまで以上に徹底し、以下の取組を実施することにより、平成28年度末までに35物件に削減する。</p> <p>ア 未利用財産の状況や周辺環境を見極め、市場ニーズを把握することによって民間への売却を推進する。</p> <p>イ 早期の売却が困難な未利用地等については、民間への貸付け等により財産の有効活用を進める。</p> <p>ウ 庁舎等の余剰スペースについては、建物性能や利用状況等を踏まえ、国や市町村への貸付け等も検討・実施する。</p> <p>※「現地・現物」…現地に行き現物を確認して、問題の本質を把握すること。</p>

**【具体的工程】**

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア・イ 現地・現物の確認 (売却困難な土地を含む) 方針検討 (売却困難な土地を含む)	■	■	■	■
		■	■	■	■
	ア 未利用地等の売却(入札準備) 未利用地等の売却 (随時売払対象見直し等) 未利用地等の売却(契約事務)	■	■	■	■
		■	■	■	■
		■	■	■	■
	イ 県有財産の貸付け(対象見直し等) 県有財産の貸付け(契約事務)	■	■	■	■
		■	■	■	■
	ウ 施設有効活用について国、市町村と協議	■	■	■	■

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 未利用財産の売却 イ 県有財産の貸付け ウ 庁舎等の余剰スペースの有効活用	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア △ イ ○ ウ ×	<b>&lt;評価&gt;</b>  B
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 未利用財産の売却件数・金額 [24年度 12件・10.6億円、25年度 8件・1.2億円] ア 未利用財産の件数・面積[25年度末 60件・約36万㎡] イ 未利用財産の活用件数[25年度 1件] イ 新たな貸付け方法の実施件数[25年度 0件]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 8件、1.1億円 ア 26年度末 57件・約36万㎡ イ 1件 イ 1件(27～29年度貸付けに係る入札実施)	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> ア 広報ツールを充実したことによる。 ウ 検討は実施してきたが、調整には多大な時間を要するため有効活用には結びつかなかった。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> 調整の効率性を高めることが必要である。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> ポイントを押さえた調整を適時行うこととする。

H27	ア・イ	現地・現物の確認 (売却困難な土地を含む)							
		方針検討 (売却困難な土地を含む)							
	ア	未利用地等の売却(入札準備)							
		未利用地等の売却 (随時売払対象見直し等)							
		未利用地等の売却(契約事務)							
	イ	県有財産の貸付け(対象見直し等)							(実施なし)
県有財産の貸付け(契約事務)								(実施なし)	
ウ	施設有効活用について国、市町村と協議								
H28	ア・イ	現地・現物の確認 (売却困難な土地を含む)							
		方針検討 (売却困難な土地を含む)							
	ア	未利用地等の売却(入札準備)							
		未利用地等の売却 (随時売払対象の見直し等)							
		未利用地等の売却(契約事務)							
	イ	県有財産の貸付け(対象見直し等)							(実施なし)
県有財産の貸付け(契約事務)								(実施なし)	
ウ	施設有効活用について国、市町村と協議								

<p>&lt;取組の目標&gt;</p> <p>ア 未利用財産の売却 イ 県有財産の貸付け ウ 庁舎等の余剰スペースの有効活用</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt;</p> <p>ア △ イ × ウ ○</p>	<p>&lt;評価&gt;</p>
<p>&lt;参考指標&gt;</p> <p>ア 未利用財産の売却件数・金額 ア 未利用財産の件数・面積 イ 未利用財産の活用件数 イ 新たな貸付け方法の実施件数</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</p> <p>ア 5件、50,590千円 ア 27年度末 54件・約36万㎡ イ 1件 イ 0件</p>	<p>B</p>
<p>&lt;要因分析&gt;</p> <p>ア 買い手のつかない県有地の固定化 イ 貸付等のアイデアを募集したが、有効なものなかった。 ウ 最適化事業の実施に向けた調整の進展</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt;</p> <p>効果的な広報が必要</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</p> <p>より広範・効率的な広報方法を検討</p>
<p>&lt;取組の目標&gt;</p> <p>ア 平成28年度末までに35物件まで削減 イ 県有財産の貸付け ウ 庁舎等の余剰スペースの有効活用</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt;</p> <p>ア × イ × ウ ○</p>	<p>&lt;評価&gt;</p>
<p>&lt;参考指標&gt;</p> <p>ア 未利用財産の売却件数・金額 ア 未利用財産の件数・面積 イ 未利用財産の活用件数 イ 新たな貸付け方法の実施件数</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</p> <p>ア 3件、74,442千円 ア 28年度末 53件・約36万㎡ イ 1件 イ 0件</p>	<p>B</p>
<p>&lt;要因分析&gt;</p> <p>ア 売却困難な未利用地の固定化 イ 売却処分を優先 ウ 最適化事業の実施</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt;</p> <p>利活用に向けた取り組みを拡大</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</p> <p>最適化事業の新規案件検討</p>

**全体を通じた成果評価(中間評価)**

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
<b>B</b>	<p>&lt;評価の理由&gt;                      広報ツールの充実や現地・現物に基づくことにより売却・有効利用を進めることができたが、余剰スペースについては有効利用に結びつかなかった。</p>	<b>B</b>	<p>&lt;評価の理由&gt;                      引き続き売却や有効利用を進めることができたが、買い手がつかない県有地もあり、まだまだ未利用財産が多い。</p>	<b>B</b>	<p>&lt;評価の理由&gt;                      新規未利用地の発生も多く、未利用財産の件数自体は微減にとどまったが、最適化事業の実施や懸案未利用地の利活用に向けた準備の進展等の成果があった。</p>
<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;                      ・目標達成意識を高め実施する必要がある。                      ・更なる情報公開の徹底(広報ツール以外も)をお願いしたい。社会資産の活用ロスでもったいない。</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;                      ・なかなか買い手がつかない県有地について売却できるよう更なる検討を進めていただきたい。</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</p>	

**【総合評価(最終評価)】**

**【改訂履歴】**

<p>取組事項 <b>(2)「現地・現物」を意識した売却・有効活用</b></p>	
<p>&lt;推進期間終了後の成果指標&gt;                      未利用財産の削減数</p>	<p>&lt;推進期間終了後の成果指標値&gt;                      H26～28年度未利用地売却件数 計16件 (計248,225千円)</p>
<p>&lt;評価&gt;  <b>B</b></p>	<p>&lt;評価の理由&gt;                      利活用困難な未利用地が多く、また未利用地の洗い出しにも積極的に努めたため、未利用財産の件数には大きな削減はなかったが、売却実績において一定の成果が見られた。また、県有施設最適化事業の着手等により、施設の有効活用の取り組みに進展があった。</p>
<p>&lt;課題&gt;                      買い手がつかず固定化している未利用地について、利活用方法の再検討が必要。                      最適化事業による集約化等の有効活用の取り組みを、可能なところから県有施設全体に拡げていくことが必要。</p>	

<p>H27.4～8 H26年度自己評価の実施                      H27.9～10 H26年度第三者評価の実施                      H28.2～5 H27年度自己評価の実施                      H28.6 H27年度第三者評価の実施                      H29.3～6 H28年度自己評価及び総合評価の実施</p>
--

メモ



目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革9 資産の適正管理と有効活用	取組事項	(3)県有施設等の長寿命化
----	--------------	----	------------------	------	---------------

【具体的な取組】

- ①県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進
- ②公共土木施設等の長寿命化の推進

①県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進〔取組所属：◎管財課〕〔関係所属：県有施設所管所属〕

<p>【現状・課題(平成25年度時点)】</p> <p>県では、約5,800棟という膨大な施設を有しているが、その約半数が建築後30年を経過している。今後、老朽化が進行することにより、修繕・更新費が年々増加することが見込まれるとともに、施設の建て替え時期も集中することが予想される。</p> <p>厳しい財政状況下にあつては、これまでのスクラップ・アンド・ビルドによる施設整備を継続することは困難なため、「県有施設長寿命化指針」に基づき、予防保全による施設の維持保全と計画的な大規模改修や施設整備を実施することにより、修繕・更新費の抑制と財政負担の平準化に取り組むことが必要である。</p>	<p>【改革内容】</p> <p>平成28年度までに、主な県有施設(※)約130棟について、建物の劣化状況を把握するための劣化診断を実施するとともに、修繕や更新に係る工事の時期や費用を把握するための長期保全計画を作成し、予防保全による施設の長寿命化を推進する。</p> <p>※主な県有施設…知事部局(県営住宅、下水道施設等を除く)及び教育委員会(県立学校を除く)における施設</p>
---	--

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	公共施設マネジメントシステム導入				
	劣化診断業務(庁舎系施設等)				
	長期保全計画作成				
	長寿命化工事				
H27	劣化診断業務				
	長期保全計画作成				
	長寿命化工事				

取組状況		
<p>&lt;取組の目標&gt; 40棟において劣化診断を実施し、長期保全計画を策定</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; △[30棟]</p>	<p>&lt;評価&gt;</p>
<p>&lt;参考指標&gt; ・劣化診断実施数[24年度 3棟、25年度 13棟] ・長寿命化工事実施数[24、25年度 劣化診断のみ実施]</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; ・24～26年度計46棟 ・11件</p>	B
<p>&lt;要因分析&gt; 複雑な建築物の劣化状況の調査及び評価に時間を要した。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; ・劣化状況の調査方法及び評価手法について、効率化を図る必要がある。 ・劣化診断対象をより小規模の建物まで拡大したため、対象棟数を約130棟から202棟へ変更した。</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; ・今年度導入した公共施設マネジメントシステムを活用し、効率化を図る。 ・27年度以降の劣化診断実施棟数の目標値を変更する。</p>
<p>&lt;取組の目標&gt; 79棟において劣化診断を実施し、長期保全計画を策定</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; ○[87棟]</p>	A
<p>&lt;参考指標&gt; ・劣化診断実施数 ・長寿命化工事実施数</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; ・24～27年度計133棟 ・26～27年度計21件</p>	
<p>&lt;要因分析&gt; ・前年度の課題等を踏まえ効率化を図った。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; ・全対象施設の長期保全計画作成完了に向け、より効率的、計画的に取り組む。</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; ・公共工事マネジメントシステムの活用 ・28年度の目標見直し</p>

H28	劣化診断業務				
	長期保全計画作成				
	長寿命化工事				

<取組の目標> 50棟において劣化診断を実施し、長期保全計画を策定	<結果(取組結果)> △[46棟]	<評価>  A
<参考指標> ・劣化診断実施数 ・長寿命化工事実施数	<結果(取組後の指標値)> ・24～28年度計179棟 ・26～28年度計42件	
<要因分析> ・対象建築物を見直したことにより、劣化診断・長期保全計画作成をすべき棟数が減少した。	<次年度への課題> ・県庁と議会庁舎の劣化診断及び長期保全計画作成	<課題を踏まえての対応> ・職員による長期保全計画作成

## ②公共土木施設等の長寿命化の推進

### 【現状・課題(平成25年度時点)】

県が管理する道路や河川などの社会資本ストックは、戦後の高度経済成長期以降、急速に整備が進んだ結果、多くの施設が今後一斉に更新時期を迎えることとなり、これに伴う更新費や修繕費の急増が懸念される。そのため、今後増加する社会資本ストックの維持管理・更新費の縮減と予算の平準化を図り、施設を長期にわたって安全に使用し続けるためには、定期的な点検と計画的な維持修繕を行う「長寿命化計画」に基づく、効率的・効果的な維持管理が求められている。

そうしたことから、公共土木施設について7つの長寿命化計画(橋梁、県営住宅、舗装、トンネル、河川構造物(排水機場、水門・堰等)、都市公園、下水道)により、戦略的な維持管理を推進する必要がある。

### 【改革内容】

橋梁、県営住宅、舗装、トンネル、河川構造物(排水機場、水門・堰等)、都市公園、下水道の各施設について、一定のサイクルにより、定期点検及び日常点検(ア)を実施しながら、必要に応じ、緊急対策(イ)を行うとともに、計画的に修繕(ウ)を進めていく。

### 【具体的工程】

#### ②-1 公共土木施設等の長寿命化の推進【橋梁】【取組所属：◎道路整備課、土木事務所】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)				
		↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

取組状況		
<取組の目標> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<結果(取組結果)> ア・ウ ○ イ ○	<評価>  A
<参考指標> ア 点検橋数[25年度 定期640橋、日常2500橋] イ 緊急対策橋数 ウ 長寿命化対策橋数[25年度 123橋]	<結果(取組後の指標値)> ア 定期801橋、日常2,738橋 イ 4橋 ウ 256橋	
<要因分析> -	<次年度への課題> 26年度に1橋の定義を明確化し、上下線分離橋梁を別のものとして対象とするなど、点検範囲・対象を見直したため、対象橋梁数が増加した。	<課題を踏まえての対応> 対象橋梁の増加に伴い、過年度の点検実績を参考に、点検計画を見直し、計画的な維持管理を推進するよう取り組む。

H27	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア 橋梁の定期点検は、概ね5年サイクルで実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成22年に策定した長寿命化計画の修繕計画(平成28年12月改定)により実施。

<p>&lt;取組の目標&gt; ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; ア・ウ ○ イ ○</p>	<p>&lt;評価&gt;</p>
<p>&lt;参考指標&gt; ア 点検橋数 イ 緊急対策橋数 ウ 長寿命化対策橋数</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; ア 定期874橋、日 常2,738橋 イ 4橋 ウ 196橋</p>	<p>A</p>
<p>&lt;要因分析&gt; 計画的に点検を実施し、要対策箇所 の修繕を行ったことで、効果的な 維持管理を実施した。(※27年度 評価における委員会意見等を踏まえ 追記)</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; 国土交通省の橋梁点検に係る 評価指標が変更となったことによ り、県点検要領との整合性を図 り、統一的な評価による点検の実 施が必要。</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; 点検要領の改定及びPDCAサ イクルの確実な構築のための長 寿命化計画の改定を行う。</p>
<p>&lt;取組の目標&gt; ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; ア・ウ ○ イ ○</p>	<p>&lt;評価&gt;</p>
<p>&lt;参考指標&gt; ア 点検橋数 イ 緊急対策橋数 ウ 長寿命化対策橋数</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; ア 定期588橋、日 常3,665橋 イ 4橋 ウ 125橋</p>	<p>A</p>
<p>&lt;要因分析&gt; 計画的に点検を実施し、要対策 箇所 の修繕を行ったことで、効果 的な維持管理を実施した。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; 長寿命化計画の改定により対象 橋梁が増加(ボックスカルバート 等を追加)したことから、より計 画的に点検及び対策を実施する 必要がある。</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; 日常点検と定期点検を確実に実 施し、発見された損傷の優先度 に応じて適宜長寿命化実施計画 を変更し、対策を実施する。</p>

②-2 公共土木施設等の長寿命化の推進【県営住宅】【取組所属：◎住宅政策課】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				

※ ア 県営住宅の定期点検は、建物については、概ね3年サイクル、機械設備については、1年毎で実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成21年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ー	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検棟数[25年度 定期156棟、日常475棟] イ 緊急対策棟数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 100箇所]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期166棟、日常486棟 イ なし ウ 117箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な県営住宅なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ー	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検棟数 イ 緊急対策棟数 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期161棟、日常488棟 イ なし ウ 175箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な県営住宅なし。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ なし	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検棟数 イ 緊急対策棟数 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期153棟、日常485棟 イ なし ウ 115箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な県営住宅なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> 国土交通省の長寿命化計画策定指針の見直しにより、点検内容が変更になったため対応が必要。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> 平成29年度に長寿命化計画の見直しを行い、この中で今後の点検内容について明示し運用する。

②-3 公共土木施設等の長寿命化の推進【舗装】【取組所属：◎道路管理課、土木事務所】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				

※ ア 舗装の定期点検は、概ね3年サイクルで実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成21年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ー	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検延長[25年度 定期1,000km、日常3,200km] イ 緊急対策延長 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 75箇所]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期1,100km、 日常3,200km イ なし ウ 100箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な舗装箇所なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ー	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検延長 イ 緊急対策延長 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期1,100km、 日常3,200km イ なし ウ 132箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な舗装箇所なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ なし	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検延長 イ 緊急対策延長 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期1,050km、 日常3,200km イ なし ウ 124箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な舗装箇所なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし

②-4 公共土木施設等の長寿命化の推進【トンネル】〔取組所属：◎道路管理課、土木事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア トンネルの定期点検は、概ね5年サイクルで実施。  
 ※ ウ 計画的修繕は、平成24年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ー	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検箇所数[25年度 定期7箇所、日常56箇所] イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 11箇所]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 日常65箇所 イ なし ウ 25箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要トンネルなし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ○	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検箇所数 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期13箇所、日常64箇所 イ 2箇所 ウ 13箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> ・点検の結果、緊急対策を2箇所実施した。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> ・緊急対策箇所の早期把握	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> ・点検の早期発注
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ○	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検箇所数 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期12箇所、日常64箇所 イ 8箇所 ウ 9箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> ・昨年度の点検結果を踏まえ、緊急対策を6箇所実施完了した。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> ・緊急対策箇所の早期把握	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> ・点検の早期発注

②-5 公共土木施設等の長寿命化の推進【河川構造物】〔取組所属：◎河川課、土木事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
	—				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア 河川構造物(排水機場、水門、堰)の定期点検は、1年毎で実施。  
 ※ ウ 計画的修繕は、平成24年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ○ イ ○ ウ △	<b>&lt;評価&gt;</b>  B
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検施設数[25年度 定期29施設、日常29施設] イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策施設数[25年度 29施設]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期29施設、日常22施設 イ 5施設 ウ 9施設	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ・ウ 施設の故障が相次ぎ、計画にない緊急的な修繕を優先したことから、計画的修繕に影響がでた。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> ・職員が行う日常点検について、実施時期を含め効率的に行う必要がある。 ・点検結果に基づき、優先順位付けを検討する必要がある。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> ・日常点検について、定期とのスケジュールを踏まえ項目・様式を見直し、効率化を図る。 ・緊急的な修繕の実施により、26年度の計画的修繕が未実施の箇所について、27年度に対応する。
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ —	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検施設数 イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策施設数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期29施設、日常29施設 イ なし ウ 29施設	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な河川構造物なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ○	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検施設数 イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策施設数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期35施設、日常35施設 イ 1施設 ウ 36施設	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策を1施設実施した。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし

②-6 公共土木施設等の長寿命化の推進【都市公園】〔取組所属：◎都市計画課、土木事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				(実施なし)
	ウ 計画的修繕				

※ ア 公園施設(建物、機械設備、大型遊具)の定期点検は、1年毎に実施。  
 ※ ウ 計画的修繕は、平成24年に策定した長寿命化計画の修繕計画により実施。

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ー	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検施設数[25年度 定期29施設、日常29施設] イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 2箇所]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期29施設、日常29施設 イ なし ウ 3箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な施設なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ ○	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検施設数 イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期29施設、日常29施設 イ 2箇所 ウ 3箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 老朽化により故障や破損した施設について、緊急対策を実施した。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア・ウ ○ イ なし	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 点検施設数 イ 緊急対策施設数 ウ 長寿命化対策箇所数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ア 定期29施設、日常29施設 イ なし ウ 2箇所	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> イ 点検の結果、緊急対策が必要な施設なし	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> なし



②-7 公共土木施設等の長寿命化の推進【下水道】〔取組所属：◎下水道環境課、下水道総合事務所〕

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				
H27	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				(実施なし)
H28	ア 点検(定期・日常)	↓ 点検等で発見した緊急性の高い損傷(適宜対策着手)			
	イ 緊急対策				
	ウ 計画的修繕				

※ ア 下水道施設の定期点検は、管路については概ね5年サイクル、処理場(機械設備、電気設備等)については1年毎で実施。

※ ウ 計画的修繕は、平成24年に策定した長寿命化計画の修繕により実施。

取組状況		
<p>&lt;取組の目標&gt; ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; ア・ウ △ イ ○</p>	<p>&lt;評価&gt;  B</p>
<p>&lt;参考指標&gt; ア 点検延長等[25年度 定期45km、日常4処理場] イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数[25年度 2箇所]</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; ア 定期24.6km イ 24箇所 ウ 1箇所</p>	
<p>&lt;要因分析&gt; 定期・日常点検及び計画的修繕は、予算の縮小により前年に 対し、規模が小さくなった。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; 過去の点検結果などを踏まえ、 限られた予算から効率的に修繕 できるよう進める必要がある。</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; 今年度の実績から、点検延長 を見直し、優先順位付けを行い、 事業実施する。</p>
<p>&lt;取組の目標&gt; ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; ア ○ イ ○ ウ -</p>	<p>&lt;評価&gt;  A</p>
<p>&lt;参考指標&gt; ア 点検延長等 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; ア 定期22.3km イ 11箇所 ウ なし</p>	
<p>&lt;要因分析&gt; ア 点検は、昨年度の見直しによ り優先順位付けで実施した。 ウ 長寿命化関連の点検調査の 結果、異常箇所もなく健全性が 確認されたため、長寿命化対策 の実施が不要であった。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; なし</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; なし</p>
<p>&lt;取組の目標&gt; ア・ウ 点検(定期・日常)及び計画的修繕 イ 対策着手</p>	<p>&lt;結果(取組結果)&gt; ア・ウ イ</p>	<p>&lt;評価&gt;  A</p>
<p>&lt;参考指標&gt; ア 点検延長等 イ 緊急対策箇所数 ウ 長寿命化対策箇所数</p>	<p>&lt;結果(取組後の指標値)&gt; ア 38.3km(4処理 場) イ 10 箇所 ウ 1 箇所</p>	
<p>&lt;要因分析&gt; 事業計画見直しにより、点検調 査の頻度が短くなったため、例年 以上の実績となった。 長寿命化対策は、事業の平準化 を踏まえ、緊急度の高い箇所の 更正工事を実施した。</p>	<p>&lt;次年度への課題&gt; なし</p>	<p>&lt;課題を踏まえての対応&gt; なし</p>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<p>&lt;評価の理由&gt;                      県有施設等全体的には長寿命化の取組が進んだが、県有施設は劣化状況調査及び評価に想定を超える時間を要したため実施棟数が計画値を少し下回り、公共土木施設等は緊急対策が必要な施設等の対応を行ったことで、計画的修繕が少し進まなかった施設等があった。</p>	A	<p>&lt;評価の理由&gt;                      県有施設・公共土木施設ともに長寿命化の取組を進めることができた。</p>	A	<p>&lt;評価の理由&gt;                      取組目標に沿って、計画的に点検及び維持管理を実施することができた。</p>
<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;                      【具体的な取組①について】                      ・公共施設マネジメント・システムの活用での長寿命化は重要な取り組みであり、評価できる。                      ・県の人口減少局面で、全ての県有施設を長寿命化する必要があるのか、廃止も含めて検討されたい。                      【具体的な取組②-1～②-7について】                      ・対策の対象がモノであるだけに結果がわかりやすい。長寿命化を低予算で、是非、達成して欲しい。また、その成果がわかるように、いくらのコストで、寿命がどれだけ伸びたのかを広報して欲しい。</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;                      ・県有施設、公共土木施設ともに長寿命化を図ることができたことは、評価できる。                      ・単に長寿命化・耐震補強ということよりも、統合や再構築を行い県民にとって新たな魅力のある施設にするという視点で取り組んで欲しい。                      ・策定した公共施設等総合管理計画を実行していく際は、事務局となる所属が、各施設を所管している所属と連携して、全庁的な取組がうまく機能するようマネジメントして進めていただきたい。</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</p>	

【総合評価(最終評価)】

【改訂履歴】

<p><b>取組事項 (3)県有施設等の長寿命化</b></p> <p>&lt;推進期間終了後の成果指標&gt;                      ① 県有施設の主要な部位設備の老朽化に起因した重大事故の発生件数                      ②-1 橋梁の点検橋梁数、緊急対策橋梁数、長寿命化対策橋梁数                      ②-2 県営住宅の点検棟数、緊急対策棟数、長寿命化対策箇所数                      ②-3 舗装の点検延長、長寿命化対策箇所数                      ②-4 トンネルの点検箇所数、緊急対策箇所数、長寿命化対策箇所数                      ②-5 河川構造物の点検施設数、緊急対策施設数、長寿命化対策施設数                      ②-6 都市公園の点検施設数、緊急対策施設数、長寿命化対策箇所数                      ②-7 下水道の点検延長、緊急対策箇所数、長寿命化対策箇所数</p>		<p>&lt;推進期間終了後の成果指標値&gt;                      ① 0件                      ②-1 定期2263橋 日常9141橋 緊急12橋 長寿命化577橋                      ②-2 定期480棟 日常1459棟 緊急「なし」長寿命化407棟                      ②-3 定期3250km 日常9600km 緊急「なし」長寿命化356箇所                      ②-4 定期25箇所 日常193箇所 緊急10箇所 長寿命化47箇所                      ②-5 定期93施設 日常86施設 緊急6施設 長寿命化74施設                      ②-6 定期87施設 日常87施設 緊急2箇所 長寿命化8施設                      ②-7 定期85.2km 緊急45箇所 長寿命化2箇所</p>	
A	<p>&lt;評価の理由&gt;                      優先的に長期保全計画を作成することとしていた75施設のうち県庁と議会庁舎を除く73施設の作成が終了し、全体像を示すことで長寿命化に必要な予算がある程度確保できた。                      平成26年度に一部施設で進捗が遅れたが、次年度以降にその遅れを取り戻すことができ、最終的には計画的に点検及び維持管理を実施することができた。</p>		
<p>&lt;課題&gt;                      予防保全を確実に進めるには予算が足りないため、優勢順位を適切に判断する必要及びさらなる予算の確保が必要である。                      一部施設(県営住宅)で、国の長寿命化計画策定指針が見直しになったことにより、点検内容が変更になったため対応が必要である。</p>			

<p>H27.4～8 H26年度自己評価の実施                      H27.4～8 ① H26年度取組結果を踏まえ、H27年度以降の取組目標見直し                      H27.9～10 H26年度第三者評価の実施                      H28.2～5 H27年度自己評価の実施                      H28.6 H27年度第三者評価の実施                      H29.3～6 H28年度自己評価及び総合評価の実施</p>
---

目標	3 健全な財政運営の維持	改革	改革10 公営企業改革	取組事項	(1)公営企業の健全な経営
----	--------------	----	-------------	------	---------------

【具体的な取組】  
 ①企業局の健全な経営の維持  
 ②病院局の経営の健全化

①企業局の健全な経営の維持〔取組所属：◎企業局財務課、企業局各所属〕〔関係所属：産業経済部〕

【現状・課題(平成25年度時点)】  企業局の健全な経営を維持するため、経営基盤の充実や強化を図り、社会経済情勢の変化や厳しさを増す経営環境に適切に対応する。	【改革内容】  「事業収支見直し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。きめ細かな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。
---	--

【具体的工程】

		計画(上段)・結果(下段)			
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	ア 「事業収支見直し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。				
	イ きめ細やかな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。				
	ウ 産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。				

取組状況		
<取組の目標> 財務の健全性の維持	<結果(取組結果)> ○	<評価>
<参考指標> 資金不足比率(資金不足比率が20%以上の場合財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定義務等が生じる。なお、資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる。)	<結果(取組後の指標値)> ・電気事業会計 -416.2% ・工業用水道事業会計 -53.2% ・水道事業会計 -194.3% ・団地造成事業会計 -368.9% ・駐車場事業会計 -26.9%	A
[24年度] [25年度] 電気事業会計 -405.2% -389.2% 工業用水道事業会計 -59.8% -69.6% 水道事業会計 -197.0% -134.9% 団地造成事業会計 -339.5% -248.6% 駐車場事業会計 -16.5% -39.7%		
<要因分析> -	<次年度への課題> なし	<課題を踏まえての対応> なし

H27	ア	「事業収支見直し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。				
	イ	きめ細やかな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。				
	ウ	産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。				

<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 財務の健全性の維持		<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ○	<b>&lt;評価&gt;</b>  <b>A</b>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 資金不足比率(資金不足比率が20%以上の場合財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定義務等が生じる。なお、資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる。)  ※格納庫事業・賃貸ビル事業・ゴルフ場事業は平成26年度まで団地造成事業に含まれていたが、平成27年度に当該3事業を施設管理事業として分離した。		<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ・電気事業会計 — 462.2% ・工業用水道事業会計 — 45.4% ・水道事業会計 — 254.5% ・団地造成事業会計 — 459.6% ・駐車場事業会計 — 27.5% ・施設管理事業会計 — 36.4%	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> 効率的に事業を運営し、黒字経営を維持することができたことにより、現金預金を確保することができたため。 特に、団地造成事業では企業の設備投資意欲が高く、分譲が好調であった。(※H27年度評価における委員会意見等を踏まえ加筆)	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> 施設の耐震補強工事、発電所の全設備更新等により建設改良費が増加する見込みであり、財務の健全性を引き続き維持することが課題。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> 計画的な資金の運用及び調達を行い、財務の健全性を維持する。	

H28	ア	「事業収支見通し」により、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営を行う。				
	イ	きめ細やかな保守管理に努め、電気事業等による安定収入による資金確保を行う。				
	ウ	産業経済部・関係市町村との連携や民間企業との連携により、団地の早期分譲による資金確保を行う。				

<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 財務の健全性の維持		<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ○	<b>&lt;評価&gt;</b>  A
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 資金不足比率(資金不足比率が20%以上の場合財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定義務等が生じる。なお、資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる。)		<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ・電気事業会計 — 491.9% ・工業用水道事業会計 — 36.9% ・水道事業会計 — 263.4% ・団地造成事業会計 — 203.4% ・駐車場事業会計 — 18.5% ・施設管理事業会計 — 48.2%	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> 効率的に事業を運営し、黒字経営を維持することができたことにより、現金預金を確保することができたため。 特に、団地造成事業では企業の設備投資意欲が高く、分譲が好調であった。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> 施設の耐震補強工事や建設改良工事を進めるとともに、財務の健全性を引き続き維持することが課題。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> 計画的な資金の運用及び調達を行い、財務の健全性を維持する。	

②病院局の経営の健全化〔取組所属：◎病院局総務課、群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター、群馬県立小児医療センター〕

【現状・課題(平成25年度時点)】

県立4病院(心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター)においては、県民に対し、高度専門医療を適切かつ安定的に提供することを目標として取り組んでいる。こうした中で、病院事業会計は平成19年度決算で約25億円の赤字となるなど、経営健全化が急務であった。そのため2次にわたる改革プランを策定し、プランに沿って経営改善を進めてきた。平成24年度決算は、目標を上回る成果を上げたものの、依然として約1億6千万円の赤字であり、引き続き経営健全化に向けた更なる取組が必要となっている。

【改革内容】

群馬県立病院改革プランに沿って、収益の確保及び費用の削減・抑制に取り組む。

【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H26	「第二次群馬県立病院改革プラン」の推進				
	収益の確保 ・病床利用率の向上 ・診療報酬への適切な対応 ・未収金の発生防止及び回収対策の強化など				
	費用の削減と抑制 ・4つの県立病院における医薬品・重油・消耗品等の共同購入 ・ベンチマークシステム(※)を活用した診療材料費の削減 ・後発医薬品の利用促進など ※全国の医療機関の購入価格情報				
	「第三次群馬県立病院改革プラン」の策定				
H27	「第三次群馬県立病院改革プラン」の推進				
	経営意識の向上 ・経営戦略会議(各病院)での現状分析・課題把握、経営改善策の検討等 ・職員への経営状況・経営改善策等の周知徹底				
	収益の確保 ・病床利用率の向上 ・診療報酬請求漏れ対策等の強化 ・未収金の発生防止及び回収対策の強化など 費用の削減と抑制 ・医薬品・診療材料等の共同購入 ・他の医療機関と連携した診療材料の共同交渉・購入の検討 ・後発医薬品の利用促進など				

取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 病院事業決算額(県立4病院黒字) 199,275千円 [24年度 ▲161,597千円、25年度 ▲202,164千円]	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ×[▲503,328千円] ※会計制度改正に係る影響額を除く	<b>&lt;評価&gt;</b>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ・病床利用率[24年度 70.0%、25年度 68.8%] ・入院患者数[24年度 13,388人、25年度 13,142人] ・延入院患者数[24年度 252,203人、25年度 247,689人] ・患者一人当たり入院収入[24年度 61,216円、25年度 61,196円] ・地域医療機関から県立病院への紹介患者数[24年度 11,161人、25年度 12,566人] ・県立病院から地域医療機関への紹介患者数[24年度 10,115人、25年度 10,403人]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ・65.7% ・13,743人 ・241,688人 ・63,904円 ・12,495人 ・11,073人	B
<b>&lt;要因分析&gt;</b> 入院患者数は増加傾向にあるが、平均在院日数が短縮傾向で悪化したことに対し、課題把握等が遅れ、具体的な経営改善等の対策が遅れた。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> 26年度下半期から急速に収支が悪化したことに対し、課題把握等が遅れ、具体的な経営改善等の対策が遅れた。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> 第三次プラン(H27～29年度)で「経営意識の向上」を重点的に取り組む事項とし、その中で各病院が取り組むべき対策を明記した。
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 病院事業決算額(県立4病院) ▲354,626千円	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ○[▲165,735千円]	<b>&lt;評価&gt;</b>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ・病床利用率 ・入院患者数 ・延入院患者数 ・患者一人当たり入院収入 ・地域医療機関から県立病院への紹介患者数 ・県立病院から地域医療機関への紹介患者数	<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ・66.0% ・14,401人 ・244,433人 ・65,007円 ・12,769人 ・11,326人	A
<b>&lt;要因分析&gt;</b> 地域の医療機関との連携を着実にしながら、各病院長のトップマネジメントのもと、診療報酬請求漏れ対策や外部委託費用の削減など、各病院の状況に応じた経営改善の取組を実施し、収支が改善した。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> ・入院患者数は増加しているが、平均在院日数が短縮しており、病床利用率は横ばい。 ・各病院での経営改善の取組について、継続性や質の確保が必要。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> ・一部病院において、患者ニーズ等に対応した病床数の変更を行う。 ・現在の経営改善の取組を引き続き実施するとともに、病院長をトップとする経営戦略会議(各病院)等で、更なる改善の取組を検討し、実施する。

H28	「第三次群馬県立病院改革プラン」の推進				
	経営意識の向上 ・経営戦略会議(各病院)での現状分析・課題把握、経営改善策の検討等 ・職員への経営状況・経営改善策等の周知徹底				
	収益の確保 ・病床利用率の向上 ・診療報酬請求漏れ対策等の強化 ・未収金の発生防止及び回収対策の強化など				
	費用の削減と抑制 ・医薬品・診療材料等の共同購入 ・他の医療機関と連携した診療材料の共同交渉・購入の検討 ・後発医薬品の利用促進など				

<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 病院事業決算額(県立4病院) ▲89,519千円		<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ×[▲281,055千円]	<b>&lt;評価&gt;</b>  B
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 病院事業決算目標額[29年度 12,620千円] ・病床利用率 ・入院患者数 ・延入院患者数 ・患者一人当たり入院収入 ・地域医療機関から県立病院への紹介患者数 ・県立病院から地域医療機関への紹介患者数		<b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b> ・67.6% ・14,786人 ・234,570人 ・68,756円 ・12,575人 ・10,835人	
<b>&lt;要因分析&gt;</b> ・心臓血管センター及びがんセンターの収支は改善したものの、精神医療センターでは黒字幅が減少し、また、小児医療センターでは収支が悪化(収益的収支:▲264百万円)した。 ・小児医療センターの収支悪化は、少子化の進展に伴う入院患者数の減少や手術件数の減少を主な要因とする。	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> ・病床数変更(心血・がん)や診療報酬請求の精度向上、委託契約の見直しなど、各病院での経営改善の取組は一定の成果が見られるものの、経営環境は更に厳しくなることが想定されることから、経営改善の取組を更に推進する必要がある。	<b>&lt;課題を踏まえての対応&gt;</b> ・中長期の患者需給見通し等(各病院)をH29に実施する。 ・中長期的な視点を含む短期の経営計画(※)をH29に策定する。  ※ 第四次群馬県立病院改革プラン(計画期間:H30~H32)	

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
B	<p>&lt;評価の理由&gt;                      企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、財務の健全性を維持した                      一方、病院局においては、診療報酬改定の抑制傾向や消費税増税など、病院を取り巻く経営環境が悪化したことで、健全化に至らなかった。</p>	A	<p>&lt;評価の理由&gt;                      企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。                      また、病院局においては、診療報酬請求漏れ対策や外部委託費用の削減など、各病院の状況に応じた経営改善の取組を実施し、収支が改善した。</p>	B	<p>&lt;評価の理由&gt;                      企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。                      病院局においては、病床数変更(心血・がん)や診療報酬請求の精度向上、委託契約の見直しなど、各病院の状況に応じた経営改善の取組を前年度に引き続き推進したが、少子化など、外部環境に起因する一部病院の収支悪化のため、健全化に至らなかった。</p>
<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;                      ・企業局も病院局も毎年第三者による監査を導入して、継続的に経営状況を評価させることにはどうか。</p> <p>【具体的な取組①について】                      ・すべての事業が資金余剰で良好。                      【具体的な取組②について】                      ・実施結果評価はBではなくCでもよいのではないか。病院事業の決算額▲5億円は悪すぎる。地方公営企業会計制度改正の影響が▲45億円もあるので今後は改善できるのか。未収金の回収対策、他の医療機関と連携した共同購入など必須。                      ・県立病院については、経営の健全化と併せて高度医療の充実・利用者満足度の向上にも注視していただきたい。                      ・経営健全化と2025年の団塊の世代が75歳を迎える2つの大きな課題を人材の確保も含めてどのように解決するのか。                      ・第三者委員会(有識者による病院改革委員会)等を設置し、客観的、専門的な意見を取り入れながら、改革に取り組んでいただきたい。(※事務局注記：平成20年度に外部有識者を中心とした群馬県立病院改革検討委員会を設置済み。)</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</p> <p>【具体的な取組①について】                      ・すべての事業が資金余剰で良好。悪化したのは工業用水道事業のみで良好。                      ・要因分析では社会情勢についても言及したほうがよいのではないかと。                      【具体的な取組②について】                      ・病院局の経営は、前年度に比べると収支が大幅に改善されていて評価できる。決算額が改善された(H26:▲503,328千円→H27:▲165,753千円)。改善活動の効果が出ている。参考指標もすべて改善されている。継続改善していただきたい。会計業務のPC化などの改善で更なる28年度の黒字化を期待したい。                      ・病床利用率の向上を掲げているが、具体的にどのような改善に取り組んだのか、それは有効であったのかの分析が欲しい。                      ・各病院における経営戦略会議の議題を眺めると病院改革プランが議題に明示されている病院(がんセンター)とそれ以外とがある(この旨別途資料で確認した)。意識に差がなければよいが・・・。                      ・(次年度への課題に「平均在院日数が短縮しており、病床利用率は横ばい」とあり、平均在院日数がH20:20.4日/人、H21:19.4日/人、H22:18.9日/人、H23:17.8日/人、H24:16.4日/人、H25:16.2日/人、H26:15.1日/人、H27:14.2日/人である旨別途資料で確認したが)平成20年度以降、在院日数は年々減少している。それを理由に「病床利用率は横ばい」とするのは無理があるのではないかと。                      ・病院局「参考指標」が提示されているが、指標の目標を設定していただければ、結果に対して目標達成しているかどうか、明確になり、評価しやすい。</p>		<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</p>	



【総合評価(最終評価)】

【改訂履歴】

<p><b>取組事項</b> (1)公営企業の健全な経営</p>	
<p>&lt;推進期間終了後の成果指標&gt;</p> <p>① 企業局各事業の資金不足比率</p> <p>② 病院事業決算額(県立4病院)</p>	<p>&lt;推進期間終了後の成果指標値&gt;</p> <p>① 電気事業会計 -491.9%</p> <p>工業用水道事業会計 -36.9%</p> <p>水道事業会計 -263.4%</p> <p>団地造成事業会計 -203.4%</p> <p>駐車場事業会計 -18.5%</p> <p>施設管理事業会計 -48.2%</p> <p>② ▲281,055千円</p>
<p>&lt;評価&gt;</p> <p><b>B</b></p>	<p>&lt;評価の理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業局においては、効率的に事業を運営し、黒字経営を維持することができた。</li> <li>・各病院では、H27から経営戦略会議を設置し、病院長のトップマネジメントのもと、着実に経営改善の取組を行い一定の成果は出ているが、黒字化へ向けて更なる経営改善の取組が必要である。</li> </ul>
<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の耐震補強工事や建設改良工事を進めるとともに、財務の健全性を引き続き維持することが課題。</li> <li>・少子高齢化社会を迎え、県民の医療ニーズが変化する中、今後、診療報酬改定(H30)や消費税増税(H31)が見込まれ、県立病院を取り巻く環境は更に厳しくなる。</li> </ul>	

<p>H27.4~8 H26年度自己評価の実施</p> <p>H27.4~8 ② H26年度策定の「第三次群馬県立病院改革プラン」に基づき、H27年度以降の工程追記</p> <p>H27.9~10 H26年度第三者評価の実施</p> <p>H28.2~8 H27年度自己評価の実施</p> <p>H28.9~10 H27年度第三者評価の実施</p> <p>H29.3~6 H28年度自己評価及び総合評価の実施</p>
--